

都市計画法第29条第1項の規定により許可した次の開発行為に関する工事が完了しましたので、同法第36条第3項の規定により公告します。

平成29年4月7日

京都市長 門川大作

1 許可年月日及び許可番号

平成28年10月5日 第4485号

2 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

京都市右京区梅津北川町31番地（一部）、31番地の2（一部）及び74番地

3 許可を受けた者の住所及び氏名

京都市右京区嵯峨罌原町20番地の11

山手建設株式会社

代表取締役 山下輝彦

(都市計画局都市景観部開発指導課)